

償却資産の申告は 1月31日までに!

今年も確定申告の時期が近づいてきました。法人や個人で事業(農業・アパート経営を含む)をしている人は確定申告の際に減価償却資産を経費として計上されていると思いますが、これらは償却資産として固定資産税の課税対象となる場合があります。したがって、事業用償却資産として1月31日までに税務課に申告する必要がありますので、お早めに申告をお願いします。なお、様式は町ホームページからダウンロードできます。

●償却資産とは

毎年1月1日現在で、個人または法人が所有する土地、家屋および自動車(自動車税を納税するもの)以外の事業用資産(構築物・機械・器具・備品など)のこと。

●対象リストの例

- ・アパート経営: 駐車場舗装、外構工事、植栽工事など
- ・農業: ビニールハウス、管理機、保冷庫など
- ・その他: パソコン、コピー機、看板、内装工事など

問い合わせ 税務課 固定資産税係 ☎ 232-4911

個人住民税の住宅ローン控除 申告書の提出は不要です

平成21年度の税制改正により、平成22年度以降、個人住民税の住宅ローン控除申告書の提出は不要になりました。

個人住民税の住宅ローン控除(住宅借入金等特別税額控除)は、平成19年に行われた税源移譲により、所得税が減額となったため、所得税で控除できる金額が減少する場合があります。そのため、平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税で控除しきれなかった場合は、翌年度の個人住民税から控除することができます。

これまで、この制度に該当する人は、毎年3月15日までに住所地の市町村へ申告書の提出が必要でした。

しかし、確定申告の添付資料の見直しや給与支払報告書(源泉徴収票)などの改正により、住宅ローン控除額を算出するために必要な情報を町が把握できるようになり、町が控除の手続きを行うことになったため、申告書の提出は不要になりました。

また、平成21年から平成25年までの間に居住し、所得税の住宅ローン控除を受けた人で、所得税で控除しきれなかった金額がある人も、町への申告は不要です。

問い合わせ 税務課 住民税係 ☎ 232-4911

2010 国勢調査 2010年 今年は 国勢調査の年です

国勢調査は
みんなが描く
日本の自画像

総務大臣から任命された調査員が、9月下旬から調査票を世帯ごとに配布します。調査の期日後に調査員へ提出するか、郵送で直接町に調査票を提出してください。

総務大臣賞
大阪府堺市
山野大輔くん



調査の方法

平成22年10月1日(金)

調査の基準日

日本に住んでいる全ての人を対象とする国の調査です。日本に普段住んでいる外国人も、国籍に関係なく調査の対象になります。また、調査は5年ごとに行われます。

国勢調査とは

国勢調査は、国の最も基本的な統計調査として、人口や世帯の実態を明らかにするために5年ごとに行われる調査です。特に今回の国勢調査は、日本が人口減少社会を迎えての最初の調査であり、その結果は国や地方公共団体で、これからの施策の策定や推進に大きく活用され役立てられます。

国勢調査と個人情報の保護

近年、情報化社会の進展を受けて、個人情報保護の重要性がますます高まっています。国勢調査でも、皆さんの個人情報を取り扱うため、厳格な規定が設けられています。

国勢調査を規定するのは、主に「統計法」という法律です。この中では、調査員などが調査結果を他に漏らすなど、調査票を目的以外に使用することを固く禁じています。

国勢調査の意義

少子高齢化、雇用形態の変化、国際化など、近年の社会情勢は大きく変化し続けています。

このような中で、世帯規模や年齢別人口など、最新の統計を取ることによって現在の日本の状況を把握し、社会情勢に合わせた施策を展開するために国勢調査は用いられます。

平成21年度 第2回菊陽町公売会を行います

- 日時 1月23日(土) 午前9時開場
- 場所 菊陽町図書館ホール
- 物件 電化製品、日用品など約200点
- 公売方法 入札
- その他 公売物件の引き渡しは、買受代金納付時の現況で行います。

当日必要なもの

- ・黒のボールペン
- ・印かん(認印可。法人の場合は代表者印)
- ・購入代金
- ・本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)
- ・委任状(代理人が入札する場合)

※公売前に滞納税が完納された場合、公売は中止になることがあります。

問い合わせ 税務課 徴収係 ☎ 232-4911

動産を公売します

- 日時 1月12日(火)~1月15日(金) 午前9時~午後5時
- 場所 税務課窓口
- 物件 電化製品、日用品など約30点(普通自動車を出品予定)
- 公売方法 期間入札
- その他 物件は税務課に掲示します。

農地を公売します

- 日時 1月29日(金) 午前10時
- 場所 菊陽町役場2階中会議室
- 物件 所在: 菊陽町大字津久礼字梅ノ木 地積: 2,964㎡ 地目: 田
- 公売方法 入札
- その他 農業委員会の交付する「買受適格証明書」がなければ入札に参加できません。

2010年世界農林業センサスにご協力ください

農林水産省・熊本県・菊陽町

平成22年2月1日現在で、「2010年世界農林業センサス」を実施します。

この調査は、日本の農林業の実態を明らかにするために5年ごとに実施される最も基本的な調査です。

調査の結果は、国や地方公共団体が今後の農林業の施策に役立てるなど、各方面で基礎的な統計資料として、広く利用されています。

1月中旬から、調査員が農林業を営む皆さんのところに伺い、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査内容を統計の作成以外の目的に使用することは一切ありませんので、ご協力をお願いします。



問い合わせ 総合政策課 総合政策係 ☎ 232-2112

国勢調査の調査員を募集します

本町では約1万4千世帯(約3万7千人)が調査の対象となる見込みで、調査員約170人の協力が必要です。多くの皆様のご協力をお願いします。

- 期間 平成22年10月1日前後の2カ月間
- 報酬 平均 35,000~75,000円 (件数や調査区数により変動します)
- 募集人員 170人程度
- 調査件数 1調査区または2調査区を担当 (1調査区は約50~60世帯)

詳しい内容については決まり次第、広報とホームページでお知らせします。



問い合わせ 総合政策課 総合政策係 ☎ 232-2112